

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度の取組	平成27年度実施の基本計画事業
安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	保健・医療の充実	保健の充実	市民部健康推進課	市民が心身ともに健康を保ち、介護を必要とせず自立した日常生活を送れるよう、乳幼児から高齢者の各世代を通じた健康づくりによる健康寿命の延伸や、壮年期(40歳～64歳)死亡の減少等をめざします。	疾病の発症予防や早期発見・早期治療に向け、学校やコミュニティ組織、企業、医療機関などと連携し、各種健診の受診率向上や生活習慣の改善指導、健康や保健サービスに関する情報提供や相談対応、むし歯や歯周病予防を中心とする歯科保健の推進、予防接種の接種促進などに取り組みます。また、市民の健康づくりの基本計画である「第2次健康ささらづ21」(平成24年度～平成27年度)に基づいて、「生活習慣病予防」と「食育の推進」を重点施策とする各種事業に取り組みとともに、年度ごとの評価・検証を通じて、「第3次健康ささらづ21」を策定し、健康づくりへの取り組みを促進します。	「第2次健康ささらづ21」の計画期間が終了することから、当該計画の評価を実施するとともに、健康増進計画・母子保健計画・食育推進計画・歯科保健計画の4つの部門計画からなる「第3次健康ささらづ21」を策定しました。今後は、この計画に基づき、様々な施策に取り組むことで、目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小をどう実現していくかが課題です。	若年期健康診査は、昨年度に引き続き対象者への個別勧奨通知を実施し、また集団検診については今年度は若年期健康診査単独での開催により、受診しやすい環境づくりに取組みます。歯科保健については、フッ化物洗口事業の継続実施をし、むし歯や歯周病予防に取組みます。昨年度新たに策定した「第3次健康ささらづ21」の4つの部門計画である健康増進計画・母子保健計画・食育推進計画・歯科保健計画の推進を行います。	
		医療の充実	市民部健康推進課	市民が必要な時に必要な医療を受けられるよう地域医療体制を整備するとともに、地域の医療ニーズに対応した医療機関の機能強化や連携の充実・強化、保健・医療従事者の確保を目指します。	地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制や、夜間急病診療所及び待機施設(二次救急医療機関)を維持するための支援を行います。また、災害時の医療体制を確保するため、千葉県、君津中央病院、君津木更津医師会等との連携を図ります。保健・医療従事者の人材不足を解消するため、千葉県などの関係機関、団体との連携を図るとともに、医師会や君津中央病院の看護師養成機関を支援します。君津中央病院については、診療体制の充実や医療の質の向上、病院経営の改革改善を支援します。	地域の救急医療体制を維持するため、市として必要な経費負担を引き続き行いました。待機施設(二次救急医療)の体制維持については、今後も引き続き君津木更津医師会等との連携を図り、検討していく必要があります。	在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設への支援を継続実施してまいります。君津木更津医師会や君津中央病院が行う看護学校の運営を引き続き支援します。君津中央病院に対して、構成市として必要な経費負担を行うことにより、地域に必要な医療を確保できるよう支援します。大規模災害時の応急医療救護体制を確立するため、君津木更津医師会等と調整を図り、「災害救護マニュアル」の策定に取り組めます。	
	社会福祉の充実	地域福祉の推進	福祉部社会福祉課	住民同士のつながりを大切にし、助けを必要とする人に必要な支援が行き届くよう、自分で対処する自助、地域の助け合いによる互助・共助、行政等が支える公助を組み合わせた、住みやすい地域社会の構築をめざします。	日常生活における様々な生活課題に対応するために、住民一人ひとりの努力、住民同士の相互扶助、公的な制度を連携させることにより、地域コミュニティや助け合い活動の活性化、困りごと情報の収集・相談対応、適切な支援と自立促進に取り組めます。	「第2期木更津市地域福祉計画」(平成24年度～28年度)で掲げた地域福祉の理念「ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉」に基づき、地域住民、福祉関係者、社会福祉協議会、行政等がそれぞれの役割のもと、連携・協働し地域福祉の推進に取り組んできました。しかし、少子高齢化の進行やひとり親世帯及び高齢単身世帯の増加、経済的困窮などにより、支えを必要とする住民が増える一方、地域社会のつながりが希薄化し、住民の地域への関心が低下してきています。このため、支えを必要とする住民に必要な支援が届かずに孤立するケースが見受けられます。また、生活保護受給世帯は年々増加傾向にあり、その困窮の程度に応じて必要な保障を行うとともに、自立に向けた支援の重要性が高まっています。	「第2期木更津市地域福祉計画」(平成24年度～平成28年度)で掲げた地域福祉の理念「ともに考え、ともに語り、共に支え合う地域の福祉」に基づき、地域住民、福祉関係者、地域福祉協議会、行政等がそれぞれの役割のもと、連携・協働し地域福祉のより一層の推進に取り組めます。また「第2期木更津市地域福祉計画」の終期が近づいてきているため、これまでの実施内容の振り返り及び今後の課題等についての検討の準備を行います。ノンステップバスの導入や巖根駅のバリアフリー化など、関係機関と連携し公共交通機関等におけるバリアフリー化の検討を進めてまいります。その他、JR木更津駅東西自由通路に設置しているエレベーター2基の維持管理を行います。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度取組	平成27年度実施の基本計画事業
		高齢者支援の充実	福祉部高齢者福祉課	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、それぞれの健康状態や生活状況に応じて自立した日常生活を営めるよう総合的な支援を行う「地域包括ケア」の構築を目指します。	高齢者が、長年にわたって培ってきた知識や経験を活かして、就業やボランティア活動等の社会貢献ができるよう、元気な高齢者への働きかけを行うとともに、要支援・要介護状態となるおそれが高い場合には、介護予防の取り組みを支援します。また、介護が必要となった場合でも、適切な介護サービスを受けられるよう、地域内での介護支援体制の拡充や家族介護の負担軽減に取り組みます。	高齢者人口が年々増加し、相談件数も増加傾向にある状況において地域包括支援センターの体制強化を図り、相談業務や必要な支援を行いました。また、木更津市シルバー人材センター等を活用し、高齢者の雇用の安定を図りました。さらに、新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に早期移行し、介護予防訪問介護や介護予防通所介護に相当するサービスを継続して実施し、介護予防の推進を図りました。これらの移行により緩和した基準によるサービスが提供可能となり利用者の選択肢が広がることから緩和した基準策定に取り組む必要があります。その他、地域密着型特別養護老人ホーム及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の地域密着型サービス事業所の整備を図りました。	平成27～29年度を対象とした木更津市保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、介護施設の整備を進めると共に、老人クラブへの活動運営費補助、各種介護予防教室の開催や住民主体による介護予防活動の推進、また緊急通報装置貸与等の在宅生活支援と共に地域包括支援センターとの協働による相談業務等に取り組んでいます。	
		障害者支援の充実	福祉部障害福祉課	障害の有無にかかわらず、すべての人が互いに認めあうことのできる社会を実現するとともに、障害のある方が、地域の中で自立した日常生活を営み、就労や社会参加ができるようなまちづくりをめざします。	「第3次新きさらづ障害者プラン」(平成27年度～29年度)では、障害のある方が、地域社会の中で安定した生活を営むために、市民の障害者に対する理解促進を図るとともに、障害福祉サービスや相談支援体制、障害児を支援する療育の提供、社会参加の機会確保など、利用者本位の生活支援を総合的に展開します。また、地域の障害者福祉に関する情報共有や困難事例等への対処のため、当事者団体や福祉施設関係者、相談支援機関、医療機関、各行政機関が参加する地域自立支援協議会を活用し協議します。	身体障害者福祉センターが休止状態であったため、指定管理者制度を導入し、平成28年度からの身体障害者福祉センターを再開する事務手続きを行いました。重度障害児を一時的でも預かるには、看護師の配置が必要であります。木更津市には、重度障害児を預けることができる施設が少ないため、看護師配置促進のため、看護師報酬を補助する県の制度を平成28年度以降活用できるようにしました。さらに、障害者理解のための講演会を木更津市地域自立支援協議会主催で行いました。また、聴覚障害者理解のための市の職員に対する講座を実施しました。	担当市として6月25日に君津地域心身障害児者スポーツ大会を開催、地域の障害者とご家族の交流を図りました。差別解消法施行に伴い、木更津市職員の対応要領を職員課と共に作成します。地域自立支援協議会において、相談支援体制について見直し、検討します。また、当協議会において、子どもの早期療育に役立つ講座を準備しています。きめ細やかな障害者支援を向上するため、手話入門講座を開催しています。	
	防災・消防体制の充実	防災対策の推進	総務部総務課	市民、地域、行政が総力を結集し、防災・減災に向けた平時の備えと、災害発生時に適切な対応ができる体制を整えることで、市民の生命、身体、財産を災害から守るまちづくりをめざします。	平時から災害に備えるために、住民の防災意識の向上や住民防災組織の活性化による地域の支え合い、計画的な備蓄、建築物の耐震性向上に取り組みます。災害発生時における住民の安全を守るため、住民に対する正確な情報提供や適切な避難行動の促進、迅速な災害救助体制の確立を図ります。そして、迅速な災害復旧や生活環境の早期回復のため、応急危険度判定を実施します。	非常用の食糧や飲料水をはじめとした災害用資機材の備蓄とともに、気象予報コンサルティングサービスにより適時適確な気象情報の把握を行いました。また、地域の防災リーダーとなる人材育成を目指し、自主防災実務者講習会を開催しました。大規模災害時における避難所施設に対する電力供給停止に備え、太陽光発電・蓄電池設備を金田中学校屋内運動場に整備しました。これにより、大規模災害時など電力会社からの電力が遮断された際に、避難所施設において必要とされる最低限の機能を維持することが可能になりました。防災情報伝達基盤の長期的な安定化を図るため、防災行政無線設備機器のデジタル化移行に係る実施設計業務委託を実施しました。また、庁舎移転に伴い防災行政無線の移設工事を行いました。	引き続き災害用資機材の備蓄、気象情報の適時適確な把握を行うとともに、自主防災実務者講習会を通して地域防災力の向上を図ります。前年度に行った防災行政無線設備機器のデジタル化移行に係る実施設計の結果、移動系無線については改修費用がかかること、山間部等では使えない箇所があることから、廃止することとし、代わりの通信手段としてIP無線システム等を導入します。高齢者、障害者等の要配慮者について、災害時の避難行動を支援するため、避難行動要支援者の名簿及び個別計画を作成し、これらを管理するシステムを導入します。	再生可能エネルギー等導入推進事業費 同報系無線デジタル化整備事業費 移動系無線デジタル化整備事業費

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部 課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度の取組	平成27年度実施の基本計画事業
		消防・救急救助体制の充実	消防本部 消防総務課	火災や事故等の災害、また近年高まる大規模災害発生から、市民の生命・身体及び財産を守るため、消防力の強化、救急救助体制の充実をめざします。	大規模かつ複雑化する災害現場に対処するために、地域の実情や社会経済状況等を踏まえ、新消防本部庁舎の建設に取り組みます。また、消防力の維持・向上を図るため、老朽化した消防施設・消防設備等の更新整備や地域環境の変化に対応した消防機能の充実、平時の火災予防、地域の消火体制の強化に取り組みます。	消防・救急救助体制の充実強化を図ることを目的として、新消防本部庁舎の整備に必要な「消防本部庁舎建設基本設計業務委託」を実施しました。さらに、購入後20年以上経過して老朽化が進み、性能の低下及び故障での修理が増加していた指揮車(本部用)1台を更新整備し、また、年間1,500件を超える火災・救助・風水害などの各種災害現場への出動や、大規模災害時に県内の広域応援出動や緊急消防援助隊としての出動に使用する最新の装備を備えた指揮車(指揮隊用)1台を新規に整備しました。今後の課題としては、現状の消防情勢を踏まえ、消防に求められる機能を充実させることや消防力の更なる充実・強化と市民サービスの向上を目指した組織機構の見直し及び老朽化した車両等資機材の整備となります。	大規模かつ複雑化する災害に対応するために、地域の実情や社会経済状況等を踏まえ、新消防本部庁舎の建設に向けた消防本部庁舎整備実施設計業務委託、消防本部庁舎整備地盤調査業務委託及び消防本部庁舎整備測量業務委託を実施します。また、消防力の維持・向上を図るため、老朽化した消防施設・消防設備等の更新整備や地域環境の変化に対応した消防機能の充実、平時の火災予防及び地域の消防体制の強化に取り組んでいきます。	消防本部庁舎建設整備事業 指揮車購入事業
	生活安全の充実	防犯体制の充実	市民部 市民活動支援課	市民の防犯意識を高め、地域で見守ることにより、犯罪を未然に防ぐことのできるまちづくりをめざします。	地域の協力で防犯体制を強化するため、自主防犯活動や防犯啓発活動を促進するとともに、防犯灯や防犯カメラなど防犯設備の充実や市・警察・防犯関係団体の連携を強化します。また、平成26年12月に施行した「木更津市空き家等の適正な管理に関する条例」に基づく空き家対策の推進を図ります。	地域の防犯体制の強化については、防犯パトロール用品の支給や防犯講習会・防犯キャンペーン等を実施しました。また、市職員による防犯パトロールや警備会社に防犯パトロールを委託すると共に、防犯指導員への青色回転灯付防犯パトロール車の貸し出しを実施し、防犯活動の推進を図りました。防犯設備については、新規に防犯カメラを2台設置し、既存の蛍光灯の防犯灯をLED防犯灯に交換しました。空き家対策については、情報提供された管理不全な空き家について、状況調査を行い、所有者に対応を促す通知を発送し対応を図りました。	地域の自主防犯活動団体の活動の活性化を図るために、防犯パトロール用品の支給や防犯講習会の開催などの支援を実施し、また、地域住民の防犯意識の高揚を図るために、防犯関係団体と合同で、10月に防犯啓発活動を実施する予定です。市職員による防犯パトロールや警備会社に防犯パトロールを委託すると共に、防犯指導員への青色回転灯付防犯パトロール車の貸し出しを実施しています。また、自治会等で設置する防犯灯で、市の設置基準を満たしたもののについて設置費用の補助を行います。空き家対策として、市内自治会等から情報提供された空き家の状況調査を行い、所有者等に対応を促す通知を発送します。	
	交通安全対策の充実	交通安全対策の充実	市民部 市民活動支援課	道路交通環境の整備や交通安全意識の高揚を図ることで、交通事故による死傷者を減らし、人と車がともに安全かつ円滑に通行できる道路交通環境をめざします。	交通環境を整備するため、交通事故発生の危険性がある交差点の改良や交通安全施設の整備、安全な歩行空間を確保するための歩道整備を行います。また、交通事故被害者を減らすために、警察や交通安全協会等と連携し、出前交通安全教室や安全講話など啓発活動に取り組みます。さらに、市営駐輪場については老朽化への対応を、市営駐輪場については利便性の向上や需要に応じた適正規模への見直しに取り組むとともに、利用促進を図ります。	市民の交通安全意識の高揚を図るため、関係機関と連携し、交通安全教室及び交通安全の日などに街頭啓発を実施しました。課題としては、高齢者が巻き込まれる事故が増加していることから、高齢者の交通安全対策が挙げられます。また、通学児童生徒の安全確保や重大な被害をもたらす恐れがある自転車関連の事故防止も課題となっています。市営駐輪場については、建物の老朽化が進み、大規模修繕や建替え等が必要な時期を迎えています。さらに、市営駐輪場については、木更津駅前西口駐輪場は、交通結節点としての優位性を踏まえたさらなる利用促進が求められています。金田第1駐輪場は利用者が多く満車の状況が見られる一方、金田第2駐輪場はバスターミナルから離れていることから、利用者が少ない状況が見られ、これらの改善策が必要です。	交通事故被害者を減らすために、警察や交通安全協会等の交通関係機関と連携し、交通安全教室や安全講話、啓発活動に取り組んでいます。金田第1駐輪場については、トイレ並びに待合所を撤去及び駐輪場の拡張工事を行なっています。歩行空間確保のための歩道整備を行っています。	市道122号線歩道改良事業 木更津市金田駐輪場関係費(施設整備事業費)

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部署 課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度の取組	平成27年度実施の基本計画事業
		消費者支援の充実	市民部市民活動支援課	市民が消費生活に関する正しい知識と判断力を身につけることで、消費者トラブルを未然に防ぐとともに、消費生活相談体制のさらなる充実をめざします。	市民が消費生活に関する正しい知識を身につけ、被害を防止するため、消費生活に関する啓発活動や学習機会を提供するとともに、消費生活相談の体制強化や利用促進に取り組みます。また、消費者問題に地域で取り組むため、消費者団体の育成や消費者教育に関する関係機関との連携を図ります。	本市の消費者行政は、消費生活をめぐる状況が高度化・複雑化する中、専門的知識を有する相談員が県の消費者センターや県内の消費生活センターと情報交換することで、全国の被害事例を共有し、最善かつ迅速な相談対応に取り組んできました。また、平成27年度から昼休みの時間帯も相談の受付をできるように相談体制を改善しました。民生委員や福祉関係者への出前講座を実施し、高齢者が消費トラブルに遭わないための見守りや消費生活センターとの連携について啓発を行いました。消費生活に関する相談内容の複雑・多様化へ対応するため、弁護士を招いての相談員の勉強会の実施等、相談対応能力の向上にも努めているところですが、近年の悪質巧妙な手口による特殊詐欺やIT被害等の増加など、潜在化する消費者トラブルが懸念されています。	地域の消費生活トラブルの未然防止と自立した消費者となるための「消費者カレッジ」を開講します。また、学校や公民館への出前講座を実施します。高齢者の消費者トラブルが増加傾向にあるなかで、介護支援専門員や民生委員へ高齢者を見守っていただき、トラブルになった時は、消費生活センターへつないでいただけるような啓発活動を行います。	
子どもを育む環境づくり	子育て支援の充実	子育て支援の充実	福祉部子育て支援課	次代を担う子どもを、地域の中で安心して産み育てる環境をつくることで、子どもの健全な成長と、子育て家庭にとって魅力あるまちづくりをめざします。	子どもを安心して産み育てることのできる環境を整備するために、子どもの心身の健やかな成長を支援するとともに、地域ぐるみで子育て家庭をサポートする環境を整備します。子育て支援に関する多様なニーズに対応するために、保育園や放課後児童クラブの受け入れ体制の整備や子ども一人ひとりの特性に配慮したきめ細やかな支援を充実します。そして、児童虐待や配偶者等からの暴力、家庭の経済的困窮などの問題に対し、子どもと子育て家庭の安全で安心な生活環境を整備します。	子どもを安心して産み育てることのできる環境及び地域ぐるみで子育て家庭をサポートする環境を整備しました。さらに、子育て支援に関する多様なニーズに対応するために、さとの保育園を開園しました。また、放課後児童クラブも数園開園し、受け入れ体制の整備や子ども一人ひとりの特性に配慮したきめ細やかな支援を充実しました。そして、児童虐待や配偶者等からの暴力、家庭の経済的困窮などの問題に対し、子どもと子育て家庭の安全で安心な生活環境を整備しました。もともと、保育園の整備を推進しましたが、平成27年度4月1日時点での待機児童数が65名、平成28年3月1日時点での待機児童数が279名にのぼり、前年度を上回ってしまったため、平成28年度以降もより一層保育園を整備して待機児童解消を加速化を推進します。	安心して妊娠、出産できる環境づくりを推進するため、新たに、特定不妊治療に対する助成を4月から実施しています。また、子育てをしやすい環境を作るため、子育てにかかる経済的負担の軽減に向け、子ども医療費の助成や児童手当の支給を行い、ひとり親家庭等に対しては児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費等の助成を行います。さらに、共働き家庭やひとり親家庭が増加している中で、保育園の待機児童解消のため「認定こども園」や「地域型保育」等の普及促進を図るとともに、保育園においても最も重要視される「保育の質」の向上を図ります。放課後児童クラブについても児童の健全な育成を図るため、適切な助言等を行うとともに、補助金の助成を行い保育の量的拡大を図ります。児童虐待やDVによる子どもへの影響については、関係機関と連携を図りながら、様々な家庭環境に合わせた支援を実施していきます。	
学校教育の充実	学校教育の充実	教育部学校教育課	家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動を基本理念に、児童生徒の「生きる力」を育むため、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりをめざします。	確かな学力を育てるために、学習習慣の形成や国際理解教育、情報教育の推進などに取り組みます。また、特別な支援が必要な児童生徒の指導を充実します。いじめの根絶や不登校の解消を図るため、心の教育や生徒指導等を充実します。児童生徒の健康や体力増進を図るため、健康・体育・安全指導の充実に取り組みます。	読書相談員の配置や外国語指導助手の派遣による教育内容の充実に取り組み、教職員の指導技術の向上を目的とした授業改善フェスティバルや各種研修会、学習意欲を喚起するための算数・数学検定を実施しました。また、スクール・サポート・ティチャーの配置や年長幼児の言語検査の実施、指導教室の増設を行い、特別支援教育の充実を図りました。このほか、心の教室相談員の配置や専門家による教育相談室の開設により、いじめ根絶や不登校の解消を図るとともに、開かれた学校づくりを推進するため、学校支援ボランティアの充実に取り組みました。情報化や国際化の進展、科学技術の進歩が目覚ましい環境の中で、更なる教育内容の見直し、充実を図り、一層地域から信頼される「開かれた学校づくり」を目指します。そして、少子化や市街地整備等の進展に伴い、人口増減地域が見られることから、学校の適正規模、適正配置について、引き続き検討する必要があります。	子どもたちに確かな学力を育成するために、読書相談員の配置や外国語指導助手の派遣による教育内容の充実に取り組みとともに、各種研修会により教職員の指導技術を高め、学習意欲を喚起するための算数・数学検定の受検者の増員を目指します。また、スクール・サポート・ティチャーの増員、幼児言語教室の更なる充実により、特別支援教育の充実を図ります。このほか、心の教室相談員の配置や教育相談室の開設により、いじめ根絶や不登校の解消を図るとともに、開かれた学校づくりを一層推進するため、学校支援ボランティアの充実に取り組みんでいます。また、健康、体育指導の充実を図るため、陸上指導の専門家を招聘しての研修会を実施します。そして、教育環境の整備については、学校給食のお米を木更津市産に指定し、安心・安全でおいしい給食の提供に努めており、学校施設では、中郷小中学校の施設整備事業などを実施しています。	<p>祇園小学校屋内運動場及びプール改築工事費</p> <p>中学校耐震対策事業費</p> <p>小学校耐震対策事業費</p> <p>中郷小中学校施設整備事業費</p>	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度の取組	平成27年度実施の基本計画事業
	青少年の健全育成	青少年の健全育成	教育部生涯学習課	青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、ひとりの人間として自立した、こころ豊かな人間性と主体的な判断力をもつ青少年を育みます。	青少年の健やかな成長と自立を促すために、家庭、地域、学校・行政をはじめ、社会全体で青少年を育み、支える環境づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。また、体験的な学びの機会などを提供するとともに、青少年を取り巻く有害環境の浄化活動を推進します。	青少年を取り巻く問題は、深刻化かつ多様化しています。少子化や家族構成の変化、地域のつながりの希薄化などを背景に、家庭や地域における教育力の低下や、青少年が多様な人間関係の中で社会性を身につける機会の減少等が懸念されています。また、社会全体のモラルの低下や情報化の進展及び情報機器の急速な普及等に伴う有害情報の氾濫など、青少年の健やかな成長を阻害する要因が増加するとともに、ニートや引きこもり、不登校など、課題を抱える青少年が自立していくための支援等も求められています。こうした中で、前年度は、放課後子ども教室や各種青少年事業等による子どもたちの居場所づくりや地域の教育力の向上、体験活動の促進を図ったほか、関係諸機関との連携による相談活動や各種街頭指導など、青少年を取り巻く環境浄化と非行防止活動、青少年健全育成に関わる啓発活動を実施しました。	放課後子ども教室の設置や子ども会・青少年育成地区住民会議・青少年相談員等の支援、ボランティアの育成等により、子どもたちの居場所づくりや地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちの体験活動機会の充実・増加を促進しています。また、少年自然の家キャンプ場が自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報等による利用促進を図るとともに、さまざまな青少年育成事業を行っています。関係諸機関と連携した相談活動や各種街頭指導等を行うなど、青少年を取り巻く環境浄化と非行防止活動、青少年健全育成に関わる啓発活動を展開しています。	
まちを支える人づくり	社会教育の推進	社会教育の充実	教育部生涯学習課	自然と文化を愛し、だれもが自らが学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざします。	市民がいつでも、どこでも、だれでも学習できる環境を整え、るとともに、広く市民の声を聞きながら必要な学習機会を提供し、その活動を奨励します。また、生涯学習を通じて人をつなぎ、学んだ知識を地域づくりに活かすことができる環境を整備します。また、社会教育の推進体制の充実や社会教育施設の整備を図ります。	社会教育委員会議、生涯学習推進協議会を開催し意見を求めました。事業といたしましては、清和大学で市民公開講座を開催しました。教育委員会主催事業を中心に地域の社会教育団体の使用を含め、動く教室として生涯学習バスを運行しました。課題としては、情報化社会の進展等、社会環境の変化の中で、市民の学習ニーズは高度化・多様化しており、多岐にわたる学習機会が求められています。また、市民の価値観や地域社会の人間関係が変化する中で、社会参加や地域課題への取り組みなど、地域づくりのための学びの機会を提供する社会教育の役割が重要になっています。そして、このような市民の生活課題や地域課題に対する学習活動を積極的に支援し、自らの力で課題解決に取り組めるようにすることが課題となっています。	市民参画による社会教育行政を推進させるため、社会教育委員会議や生涯学習推進協議会を開催しています。また、高等教育機関と連携した公開講座や、生涯学習バスの運行、社会教育関係団体の育成・支援に取り組んでいます。図書館サービスの充実のため、地域の実情に即した情報や資料を収集・整備・提供しています。県内外の公共図書館等との連携による豊富な情報資産を活用して、司書によるレファレンス機能を充実させるとともに、学校との連携の強化・利用促進を図っています。公民館活動の充実のため、市民参画による運営によって、現代的課題に対応した事業を展開しています。また、市民の自主的な学習活動の支援を通してまちづくりの担い手を育て、地域の絆づくりを推進するとともに、小中学校等と連携し家庭教育の充実を図っています。さらに、社会教育施設の適正な維持・保全のため公民館5館及び図書館の耐震診断を実施します。	
	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーションの振興	市民部スポーツ振興課	健康の保持・増進や市民相互の交流を促進するために、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができ、運動習慣を身につけることのできる生涯スポーツの環境づくりをめざします。	市民が明るく豊かな生活を送るうえでスポーツの果たす役割が重要であることから、多くの市民が自身の体力に合わせてスポーツに親しめるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実やスポーツ競技団体の強化に取り組めます。また、安全で快適なスポーツ環境を整備するために、市営体育施設の適正な管理運営や施設の拡充に努めます。	木更津市スポーツ・レクリエーション大会や市民スポーツ教室を開催するなど、地域に関連したスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともにスポーツの全国大会や国際大会に出場する市民を支援できるよう、全国大会等出場奨励金交付要綱を定めました。また、市民の健康増進を図るため指定管理者による体育施設の適切な管理運営を行ないました。施設充実のため江川総合運動場拡張整備事業に係る運動施設の基本設計を実施しました。	引き続き地域に関連したスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともに、スポーツの全国大会や国際大会に出場する市民を支援するため、4月より全国大会等出場奨励金事業を開始しました。また、10月23日に開催される「ちばアクアラインマラソン2016」について、スポーツの振興と本市の魅力を外内に発信する絶好の機会であることから、県との緊密な連携のもと成功に向けて取り組んでいます。体育施設については適正な管理運営に努め、安全で快適なスポーツ環境を提供しています。市民の健康増進を図るため、指定管理者による体育施設の適切な管理運営を行なうとともに、施設の維持保全のため耐震診断を行なっています。加えて施設充実のため江川総合運動場拡張整備事業に係る費用対効果の調査・検証を実施しています。	江川総合運動場拡張整備事業

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度取組	平成27年度実施の基本計画事業
	市民文化の充実	市民文化の充実	教育部文化課	歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供することで、市民による芸術文化活動を活性化するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざします。	市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着を持つために、地域の芸術文化を育む環境づくりを図りながら多彩な芸術文化活動の高揚をめざします。また、歴史的な文化遺産と豊かな自然を後世に伝えていくため、埋蔵文化財、古文書、民俗資料、伝統行事などを保存し、継承するとともに、自然の保護や記録に努めます。	芸術文化活動の推進を図るため、市内小中学校を対象に学校音楽鑑賞教室1校、邦楽鑑賞教室3校開催したほか、市民を対象に千葉県警察音楽隊&カラーガード隊「アクア・ウインズ」コンサートや千葉県美術展覧会鑑賞会を開催するとともに芸術文化団体が実施する事業に補助金を交付して活動を支援しました。ふるさと文化の継承を図るため、有形・無形文化財の保護・管理に努め、文化財保存団体が実施する事業に補助金を交付したほか、新たに市指定文化財1件を指定し、埋蔵文化財保護のため開発事業との調整や遺跡等の発掘調査を21件実施しました。新たな「木更津市史」編さんに取り組むため市史編集部会を設置し資料調査を開始しましたが、市史編さん室の設置が課題です。郷土博物館金のすずを拠点に、国の重要文化財である金鈴塚古墳出土品等の展示や特別展等を開催しましたが、市民の歴史・文化に対する関心を高めることが課題です。	芸術文化活動の推進として学校音楽鑑賞教室を6月と10月に、邦楽鑑賞教室を11月、美術展覧会鑑賞を10月、千葉県警察音楽隊コンサートを6月、陸上自衛隊音楽隊コンサートを12月に開催します。その他、文化芸術団体への支援、美術品等の適正な保存、管理及び活用に努めます。ふるさと文化の継承として重要文化財等文化財資料の保存処理事業を実施する他有形・無形文化財等の保護を目的に本市の歴史、文化、自然の保存、活用、周知に努め、文化財保存団体への支援を実施します。埋蔵文化財保護のため開発事業との調整や発掘調査を実施します。また、新たな「木更津市史」を編さんするため市史編集部会による調査や、公開講座を12月に開催します。その他、「広報誌」を発行します。郷土博物館金のすずでは、学校や市民との協働による事業の推進、金鈴塚古墳出土品の国宝化を視野に入れ国の機関等との共同研究を実施しています。また縄文文化をテーマとした特別展等を10月から平成29年1月まで開催します。	
	人権擁護・男女共同参画の推進	人権擁護の推進	市民部市民活動支援課	人権尊重思想の浸透を図り、人権問題に対する正しい認識を広めることにより、だれもがお互いを認め合い、自分らしい生き方ができる差別のない社会をめざします。	市民の暮らしの中で起こる人権問題に対処するために、各種相談支援を行います。様々な差別意識を解消するために、学校教育や社会教育を通じて、人権意識の高揚を図ります。	平成27年度取組として、人権・行政合同相談を全26回65件の相談業務を行ったほか、法律相談を月2回程度実施し、全29回で171件の相談業務を行いました。人権意識の高揚を図るため、市内小中学校の生徒を対象とした人権教室・人権紙芝居・人権講話を6回実施し677人が受講したほか、市内中学校へ人権作文の応募を依頼し、440点の応募がありました。平成28年3月に教育委員会関係職員、社会教育関係委員、学校教育関係者、人権関係課職員を対象に木更津市人権教育研修会を実施しました。また、人権教育ポスターの掲示やリーフレットの配布を実施しました。	女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人など、様々な人権問題について正しく理解するため、人権擁護委員による市内小中学校での、人権紙芝居や人権教室及び人権講話などの啓発活動を実施します。また、離婚・相続等の家庭内の問題、近隣間のもめ事など各種相談に応じる為、人権・行政合同相談及び法律相談を実施します。また、人権教育研修会及び人権啓発活動を継続して実施します。	
	男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	企画部企画課	市民の男女共同参画意識を高め、性別にかかわらず、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざします。	男女共同参画意識を高めるため、学校や家庭、職場、地域における広報・啓発活動を行います。あらゆる分野で、男女がともに能力を発揮しやすい環境をつくるため、政策や方針決定の場への女性の参画やワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組みます。	本市では、男女共同参画社会の実現に向け、市民に対する啓発活動や情報発信を中心に、全庁的な取り組みを展開してきました。平成27年度の男女共同参画の取り組みについては、5月に、男女共同参画計画(第3次)の計画事業にかかる平成26年度の進行管理を行い、その結果を7月の男女共同参画推進委員会にて報告しました。また、6月に男女共同参画情報紙「デュエット」の発行を行い、平成27年度男女共同参画フォーラムを、一般市民対象に2回(6月、2月)、市職員対象に1回(7月)に開催しました。平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が成立したことから、女性が活躍できる環境づくりを進めるため周知に努めていくなど、今後も時代の変化に見合った男女共同参画を推進していきます。	男女共同参画計画(第3次)の計画事業にかかる平成27年度の進行管理を5月に実施しました。7月には、男女共同参画推進委員会を開催し、進行管理の結果報告、また第4次となる次期計画(計画期間:H29~H33)の策定に向けて、計画策定部会を設置しました。その後、部会を8月に2回、9月に1回開催し、(10月下旬に1回予定)、基本的な考え方や施策の基本的な方向について案を取りまとめ、平成29年3月に策定を予定しています。なお、今回の計画は、平成26年1月に施行した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づく「DV対策基本計画」を盛り込み、平成27年9月に施行した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく推進計画として位置づける予定です。その他、男女共同参画情報紙「デュエット」を6月に発行するとともに、男女共同参画フォーラムの第1回目を6月に開催しました。今後、第2回目の開催を12月に予定しています。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度取組	平成27年度実施の基本計画事業
まちのにぎわい・活カづくり	企業誘致の推進	企業誘致の推進	経済部産業振興課	木更津市企業誘致方針に基づき、「かずさアカデミアパーク」、「かずさアクアシティ」及び「インターチェンジ周辺地区」にて、特徴を活かした効果的な企業誘致に取り組み、全市民的な経済活動の活性化をめざします。	市全体としてバランスの良い産業集積を形成するとともに、雇用の創出につなげるために、異なる立地条件・環境にある各拠点の特性に応じて、企業の誘致を進めます。また、立地後の企業等が安定した事業を展開できるよう、継続的なフォローアップと新事業への取り組みを支援します。かずさDNA研究所等の研究成果を活かすことにより、企業や大学、研究機関等による産業化を促進するほか、かずさアカデミアパークに立地した企業や研究機関と地元企業との交流・連携を図ります。	木更津市産業立地促進条例に基づく奨励金を、5社に対して交付しました。また、今後、奨励金の適用が見込まれる、新設1社が開業しました。また本市は、高規格道路による広域の交通利便性やかずさアカデミアパークが持つ研究開発機能を強みに、企業誘致を進めてきました。この結果、かずさアカデミアパークや金田地区、沿岸部の市街化区域を中心に企業立地が進みましたが、インターチェンジ周辺地区においては、市街化調整区域であるため、本市の土地利用方針に沿った開発計画や事業者自ら行なう基盤整備が必要となることから、立地に至っていないことが課題となっております。そこで、木更津北インターチェンジ付近の産業的利用について検討するため、地権者等の調査を実施するとともに、手続や状況を整理した資料の作成に取り組みました。	引続き、平成27年度に実施した木更津北インターチェンジに係る調査を元にした物流系企業等の誘致活動や、平成26年度に実施した企業立地動向調査に基づく企業訪問を7月に実施しました。木更津市産業立地促進条例に基づき、誘致した指定事業者に対し、奨励金を交付しました。木更津市産業立地促進条例の改正（又は新たな条例の制定）を行い、より効果の高い奨励金制度になるよう努めています。	
	産業の振興	農業の振興	経済部農林水産課	農業を支える“ひとづくり”を基本に、農産物の販売・加工や高付加価値化に取り組み“ものづくり”を、農業経営者や農業関係団体が“コミュニケーション”で有機的につなげ、農業の持続可能な発展をめざします。	農業の持続可能な発展を実現するため、「木更津市農業振興総合計画」に基づき、農業振興を支える担い手の育成や確保、農業経営体の組織化・法人化を支援します。また、農産物のブランド構築や6次産業化など、農業の高付加価値化を進めるために、農業生産基盤や生産施設の整備、遊休農地の抑制・解消を図ります。	本市は、恵まれた自然環境と、消費地へのアクセス性に優れており、県下でも有数の農業生産地域となっています。また、農業生産だけではなく、農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有しています。しかし、近年の農業を取り巻く環境を見ると、農産物価格の低迷や農業所得の大幅な減少、担い手の減少・高齢化、耕作放棄地の拡大、有害鳥獣による農産物等への被害増加など、様々な課題により、厳しい状況が続いていることから飼料用米の取り組み促進を図るとともに、新規就農者に対するの助成を行いました。引き続き県と連携をとりながら、農地の集積率の向上や有害鳥獣による被害対策についての支援を行っていくことが課題となっております。	農村地域の高齢化・担い手の減少等により地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる状況となっているため地域活動や営農の継続等に対して支援します。農地中間管理機構の利用を促進することで、経営規模を縮小する農地を意欲的な担い手に集積します。農業者の営農意欲と生産性向上を図るため、有害鳥獣による農作物被害対策を計画的に進めます。木更津産農産物を利用した加工品等の研究・開発の支援および、流通促進に繋げるため、本市の優良特産物である木更津産農産物のブランド定着を図り、積極的な情報発信に取り組みます。オーガニックなまちづくりの一環としてきさらづアグリフーズのPRを推進します。地元生産者の経営安定と地域農業の活性化のため、安全で安心、新鮮でおいしい地元産の農産物を地元消費者に安定的に供給する「地産地消」を推進します。	
		林業の振興	経済部農林水産課	国土保全など様々な役割を果たしてきた森林について、関係者や市民等の力で荒廃を防ぐとともに、林業従事者や生産者の経営安定化を図るため、将来にわたり森林資源を守り、有効に活用できる環境づくりをめざします。	森林が持つ多面的機能の確保と、森林施業の効率化を図るため、計画的な伐採や植林など森林の整備と、林道や作業道など路網の整備を行います。また、里山の再生のため、多様な主体が森林づくり活動に参加しやすい環境をつくります。また、森林の経済的恩恵を拡大するため、シイタケやタケノコなど特用林産物の安定供給による生産者の経営安定化と、公共建築物等での地域材の利用促進などに取り組みます。	林業従業者の減少と高齢化により、整備が行き届かない森林の荒廃が進む一方、開発等により、森林面積の減少傾向が見られます。しかし、森林には、国土保全や水源かん養などの多面的機能があることから、その維持・保全のため、計画的な伐採や植林などの森林整備を進め、路網である林道の補修・維持管理工事を実施しました。今後も継続的に、森林整備に取り組んでいくことが求められています。	持続的な森林経営をするための森林整備の支援、年々増加する林道通行の安全確保のため、林道施設の整備や維持・管理に取り組みます。里山の資源を活用し地域産業とつながり、雇用を創出しようとする「里山資源再生コンソーシアム」に市として参加し、林業への理解促進、緑豊かな森林との共生を図ることのPR・広報活動を行います。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度の取組	平成27年度実施の基本計画事業
		水産業の振興	経済部農林水産課	水産物の安定的な生産・供給体制を整え、漁業後継者の育成・確保や漁場環境の保全を図ることで、本市の伝統的な産業である水産業の活力再生をめざします。	水産業の活力を取り戻すため、東京湾漁業の特性を生かしたノリやアサリ等の浅海養殖栽培漁業を推進するとともに、漁業者の所得向上のため、水産物の流通活性化に取り組みます。また、漁業活動の円滑化のため、干潟漁場の環境・生態系の保全活動に対する支援や漁港施設の機能維持・長寿命化に取り組みます。そして、本市最大の観光事業である潮干狩りについては、観光誘致活動やサービス向上に努めます。	水産資源の維持・増大促進事業および漁場生産力の回復に有効な事業等の取組、潮干狩場関連施設設置事業等により、漁業振興および観光漁業の推進を図りましたが、水産資源の減少、漁業者の高齢化や担い手不足等により水産業を取り巻く環境は厳しい現状であります。	東京湾漁業ならではの漁場の特性を生かした活力ある生産体制を構築するため、漁業協同組合が行う漁場環境の改善や資源の育成・導入、生産体制向上等を支援します。内水面漁業資源の維持増大を図る事業に対し補助を行います。都市住民との交流拠点である潮干狩り施設について、休憩施設を設置し潮干狩り客の満足度向上を図ります。	<p>漁場改良事業費</p> <p>二枚貝増産体制促進事業費</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業費</p> <p>共同利用施設設置事業費</p> <p>海難予防施設設置事業費</p> <p>流通改善施設整備事業費</p> <p>のり漁場油濁監視事業費</p> <p>漁村環境・地域資源活用施設整備事業費</p>
		商工業の振興	経済部産業振興課	商工業の経営基盤の安定・強化を促進し、地域経済の健全な発展をめざします。また、地方卸売市場の機能維持により、近隣消費者に対し安全な生鮮食料品の安定供給をめざします。	中小企業の経営基盤の強化や経営改革を支援するとともに創業を促進し、地域の中小企業の振興を図ります。事業者の自助努力を基本に、地域に密着した商業機能の展開や個店・商店街の商業活動の強化、地域特性を活かした魅力ある商業機能の強化により、商業振興を図ります。時代の変化に対応したものづくり活動と多様な主体との連携・協働を推進し、ものづくり人材の育成と確保を行い、地域特性を活かした工業振興を図ります。公設卸売市場として、新鮮な食料品を適正価格で安定的に供給するため、適正な取引に努めるとともに、農業・漁業者の集荷拠点として、市場事業の維持管理に努めます。	産業支援施設として木更津市産業・創業支援センターを設置しました。消費喚起対策として、木更津市プレミアム商品券を発行しました。少子高齢化やインターネットの普及など社会環境の変化に伴い、事業者の高齢化や後継者問題、電子商取引の拡大、郊外型商業集積等が進展し、消費者の商店街離れにつながっています。また、団塊の世代の大量退職や若者のものづくり離れなどをきっかけに、製造業の熟練技術者と後継者の不足が顕在化しており、将来の工業を担う人材の確保・育成が重要となっています。県南唯一の生鮮食料品の地方卸売市場については、市場法の規制緩和等による取引の自由化・流通形態の変化に伴い市場外流通が拡大しており、公設卸売市場間でも品揃えが豊富な中央市場への買い付けが集中するなど、地方市場は厳しい競争にさらされています。	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けたところであり、木更津市産業・創業支援センターにおいて、創業者支援を行います。千葉県信用保証協会の信用保証を通じて、中小企業者に対する資金融資の円滑化を図ります。商店街活動や個店の魅力づくり等への支援、共同施設整備への補助など、商店街の活性化に向けた取組や施策を検討します。産業関連情報の提供に努めるとともに、ものづくり人材の育成・確保の支援や企業間・異業種・産学官の交流機会を活用し、製品開発、技術開発、販路拡大等につなげます。市場については、市場を経由した取引が継続して行われるよう、関係者とともに取扱高の確保に努め、耐震診断結果を踏まえた補強箇所を精査のうえ、施設機能の維持に努めます。	<p>(仮称)産業・創業支援センター整備事業費</p> <p>(仮称)産業・創業支援センター管理運営費</p>

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度の取組	平成27年度実施の基本計画事業
		勤労者支援の充実	経済部産業振興課	企業活動の活性化や労働者に対する支援を通じて、雇用の創出・拡大や多様かつ柔軟な労働環境の実現をめざします。	雇用機会を創出・拡大するために、各産業分野の活性化や戦略的な企業誘致、新たな創業支援などを通じて、ビジネスチャンスを創り出し、雇用促進につなげます。働きたい人が働ける環境を整備するため、国や県の関係機関や事業者との連携を強化し、柔軟な就労支援体制を整備します。	平成27年度は、就労支援として、若年者、高齢者、子育て中の方を対象とした就労支援セミナーを計5回開催し、勤労者に対する支援として、勤労者退職金共済掛金補助金の交付を行いました。また、平成27年12月の全国有効求人倍率は1.27倍となり、平成22年度の0.56倍と比べると大きな改善が見られ、本市管内の有効求人倍率においても、平成22年度の0.58倍から、平成27年12月には1.38倍に上昇し、雇用情勢は確実に好転しています。今後、持続的な雇用情勢の改善を実現するために、若年者、高齢者、女性、障害者等を問わず、働く意欲のある方全員が活躍できるよう就労環境を整備するとともに、これから社会に出ようとする子どもたちに対し、早い段階から職業意識・就労意識を醸成することが求められています。	中小企業の従業員の福祉向上と雇用の安定を図るための勤労者退職金共済掛金の一部を補助します。優秀な技能者を育成するため、職業訓練機関を支援します。働きたい人が働ける環境を整備するために、国や県の関係機関と連携し、若年者、中高年、高齢者、子育て中の方を対象に、働く意欲のある方全員が活躍できるよう就労支援セミナーを実施します。また、雇用機会の創出・拡大をするために地元企業の合同就職説明会を実施し、事業者と求職者とのマッチングを図ります。	
	観光の振興	観光の振興	経済部観光振興課	本市が有する豊かな自然環境や歴史、江戸前文化等の地域資源を活かし、魅力ある観光を振興します。また、アジア諸国を中心に、外国人観光客の誘致を推進します。	大型集客施設から市内の観光スポットへの回遊を促進するために、既存観光資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、農林漁業の収穫体験などにおいて新たな観光資源を開発します。また、市内観光資源の知名度を高めるために、市内での映像撮影を積極的に支援します。外国人観光客や国際会議等のMICE(マイス)の誘致を促進するため、優れた交通アクセスやおもてなしなど、本市の魅力を情報発信します。	三井アウトレットパーク木更津及びイオンモール木更津等への来客者を市内各所へ回遊させるため、木更津市観光協会等と連携し、季節毎の観光情報提供・PRイベント「週末木更津計画事業」の実施や8月に実施した港まつりなどの行事に協力及び助成しました。また、国際会議観光都市として、日本政府観光局やちば国際コンベンションビューロー、かずさアカデミアパークと連携し、第25回世界コンピュータ将棋選手権が開催されるなど、国際会議等の誘致に努めました。さらに、昨年に引き続き恋人の聖地/中の島大橋のPRイベントとして12月から2月にかけて冬の花火打ち上げを実施し、観光の目玉となるように本市の魅力を発信しました。さらに、平成27年12月12日に木更津ロケーションサービスを立ち上げ、より観光として活用できる映像作品の誘致を行いました。	「週末木更津計画」事業や港まつりなどの行事への協力及び助成を引き続き実施するとともに、恋人の聖地/中の島大橋のPRイベントや冬花火を閑散期にあたる12月から2月にかけて実施し、年間を通しての観光客増に努めます。平成27年度に設立した木更津ロケーションサービスの活動を一層充実させ、ロケ地マップやツーリズムなど、撮影実績を観光として活用できるような作品の誘致を目指します。羽田空港や成田空港へのアクセス等の地理的優位性や豊かな自然環境を活かし、外国人観光客や、首都圏の教育旅行に向けたメニュー開発への検討を行います。国際会議場を持つ国際会議観光都市として、JNTOやちば国際コンベンションビューローと連携し、集客交流が見込まれるビジネスイベントであるMICE(マイス)の誘致を促進します。	
	広域交流・国際交流の推進	広域交流の推進	企画部企画課	広域道路ネットワークの結節点である地理的優位性と、地域資源の発掘・活用および魅力の発信を通じて、周辺地域や東京湾岸都市等との交流・連携を推進し、地域のにぎわいの創出をめざします。	アクアラインや圏央道の整備進展の効果を活かし、市内外からの多様な交流の創出に向けた取り組みを推進します。千葉県との玄関口にふさわしい広域交流拠点を整備するため、複合機能拠点の早期整備や公共交通の利便性向上を図るとともに、多様な主体との連携や地域資源の活用による広域交流を促進します。また、築地地区への集客効果を、内港地区や駅周辺地区へと波及させるため、回遊性の向上や魅力的なまちづくりを多様な主体と連携して取り組みます。	本市は、東京湾岸の主要都市や圏央道沿線地域、県南地域をそれぞれつなぐ広域道路ネットワークの要となる立地特性を有しています。この特性を活かして、これまで本市への交流・定住人口の増加や企業誘致などにも効果が表れており、この効果を継続させるため、広域交流拠点として整備が完了した、新「木更津金田バスターミナル」の供用開始に向け、高速バスの乗り入れ等について、関係機関等と協議・調整を行いました。また、アクアラインについては、平成26年4月から新たな高速道路料金が決定し、当分の間、国と県による負担を前提に800円が継続されましたが、恒久的な料金引き下げについては、今後も国や県と連携を深めていく必要があります。	新「木更津金田バスターミナル」については、平成28年6月11日に供用が開始されるとともに、新たに新宿線が拡充され、平成28年9月16日には、更なる拡充を行い、品川線・横浜線・川崎線の3路線が乗り入れることになり、木更津金田バスターミナルから対岸へ向かう便が充実しました。引き続き、東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進として東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進サイト運営事業を実施するとともに、みなとまち木更津の再生、金田地区の新しい拠点づくり、道の駅の整備等、広域道路ネットワークの要となる立地特性を活かした取組を実施します。	道の駅等交流拠点整備事業費 金田総合高速バスターミナル整備事業費

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度取組	平成27年度実施の基本計画事業
		国際交流の推進	企画部企画課	在住外国人の日常生活を支援するとともに、日本人と外国人の国際理解促進や交流を図ることで、市民と在住外国人がともに暮らしやすいまちづくりをめざします。	在住外国人にとっての言語の障壁を取り除き、日常生活を円滑なものとするため、多言語による生活情報の提供や市民との交流事業、木更津市国際交流協会の活動支援等に取り組みます。また、市民の国際理解を深めるため、姉妹都市交流を推進します。外国人来訪者へのおもてなしと本市の様々な魅力や情報発信をする語学ボランティアを育成します。	本市には、平成28年3月末現在で、50カ国2,000人の外国人が住んでおり、微増傾向にあります。国際交流の取り組みについては、これまで、姉妹都市オーシャンサイド市との交流や日本語教室事業、留学生ホームステイの受入れ等を行っている木更津市国際交流協会の活動を支援することで、在住外国人との交流や多文化理解の機会としてきました。今後は、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、多くの外国人の来訪が期待されることから、市民が国際理解を深め、市外・海外の方々に本市の魅力を発信するなど、市民レベルでの国際交流活動の推進が求められています。	国際交流イベントとして、西アフリカフェスティバルの開催を予定していますが、西アフリカ諸国との今後の調整により開催時期を見極める予定です。台湾友好都市提携調査訪問事業として、台湾・苗栗市との具体的な交流内容の方向性などを調査・研究するため苗栗市を訪問する予定としています。また、海外都市との友好関係の強化に向けた取組を推進しています。あわせて、引き続き木更津市国際交流協会(KIFA)に対し支援しています。	
まちの快適・うるおい空間づくり	土地利用の適正化	土地利用の適正化	都市整備部都市政策課	広域道路ネットワークを活かし、豊かな自然環境と調和した土地利用を促進するとともに、少子高齢化等に対応するため、木更津駅周辺に都市機能を集積し、歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成をめざします。	「木更津市都市計画マスタープラン」に掲げる都市づくりの方向に沿って計画的な土地利用を誘導するとともに、市街化調整区域内の集落地やインターチェンジ周辺等の適正な土地利用を誘導します。また、長期未整備の都市計画道路については社会経済情勢の変化や地域の状況等を踏まえ、見直しを行います。	木更津市基本構想の改訂を受け、将来の望ましい都市の姿を展望するために「都市計画マスタープラン」の見直しを実施しました。また、長期未整備の都市計画道路については、都市構造や土地利用の変化などの都市計画道路を取り巻く状況の変化を受け、廃止候補路線の選定作業を行いました。今後、少子高齢化による人口減少に対応するため地域コミュニティの維持や生活サービス機能の維持が可能な街づくりを行っていくことが課題となっています。	木更津市都市計画マスタープランに沿った計画的な土地利用の実現を推進するため、鎌足地区において地区計画の策定に向け関係機関との協議を行っています。また、請西千束台土地地区画整理事業の進捗に合わせ、適正な土地利用を図るため、用途地域などの都市計画変更に向け関係機関との協議を行っています。さらに、長期未整備の都市計画道路について、廃止路線の選定作業を行うため、関係機関協議や住民説明会等による意見聴取を進めています。	
都市環境の充実	市街地整備の充実	市街地整備の充実	都市整備部市街地整備課	南房総の中核都市として、魅力ある市街地を計画的に整備することで、市民生活の快適性向上や、定住人口並びに交流人口の増加をめざします。	定住人口や交流人口を増やすため土地地区画整理事業を促進します。少子高齢化等の社会経済情勢に対応するため、駅周辺への都市機能の集積を図ります。	本市は、昭和40年代から各地において土地地区画整理事業が進められてきており、現在でも商業・業務・住宅等の都市機能の集積が図られています。木更津駅周辺の定住促進・市街地再生を図るために、街なか居住マンション建設事業者に対する助成制度を創設しました。今後は、アクアライン・圏央道等の広域交通ネットワークを活用した整備が引き続き必要になっています。少子高齢化や環境問題への意識の高まり、財政の逼迫化問題等の社会情勢の変化に対応するため、駅周辺の市街地に都市機能を集積するコンパクトなまちづくりが課題となっています。	金田西地区及び請西千束台地区の土地地区画整理事業による市街地整備を推進しています。街なか居住マンション建設補助事業について、関係機関との調整を行っています。	金田西特定土地地区画整理事業負担金 金田地区地域生活基盤施設整備事業費 請西千束台特定土地地区画整理事業補助負担金

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度の取組	平成27年度実施の基本計画事業
		公園・緑地の充実	都市整備部市街地整備課	公園や緑地を整備・充実することにより、健康・レクリエーション活動の場の提供や景観の形成、都市の防災性の確保を図り、快適でうらおいのある空間づくりをめざします。	市民のレクリエーションや憩いの場であり、さらに延焼防止・遅延など防災機能を高めるために、公園の整備を推進します。また、市民協働や民間ノウハウの活用により、市民ニーズに対応した適切な維持管理に努めます。さらに、安全で快適に公園を利用できるよう、公園施設の改築・更新を行い、バリアフリー化を進めます。	公園整備事業費は社会資本整備総合交付金により、近隣公園1箇所、街区公園2箇所の整備を実施しました。また、安全安心対策事業としては、防災・安全社会資本整備総合交付金により富士見公園便所の改修及び老朽化した遊具の更新工事を実施しました。今後の課題として、本市の公園・緑地は、都市公園法により一人当たり10㎡が標準とされていますが、8.27㎡となっており、さらなる公園緑地の整備が必要になっています。また、公園施設の老朽化が進んでおり、今後、計画的・効率的な維持管理が必要となっています。	公園整備事業費は社会資本整備総合交付金により2街区公園の整備を実施しています。また、安全安心対策事業としては、防災・安全社会資本整備総合交付金により太田山公園内公衆便所の改修及び老朽化した遊具の更新工事を実施しています。	公園整備事業費 都市公園安全・安心対策事業費
		住環境の整備	都市整備部住宅課	住宅に対する市民ニーズの変化や少子高齢化、環境への配慮等を踏まえながら、生活の基盤である住宅と、その周辺の居住環境について、快適性や安全性の向上をめざします。	良質な住宅や住環境を整備するため、都市計画法や宅地造成等規制法、建築基準法、地区計画制度の適正な施行・運用を図るとともに、無秩序な市街化を防止します。木更津駅周辺においてマンション取得を誘導することにより、定住化の促進と市街地の活性化を図ります。老朽化した市営住宅の長寿命化を図るため、「木更津市営住宅長寿命化計画」に基づいて適切な維持管理を行い、民間住宅の活用を含む今後の市営住宅のあり方について引き続き検討します。	住宅の安全性を高めるために、耐震化の推進に取り組みました。今までは補助対象範囲外となる耐震性の低い住宅が課題となっていましたが、平成28年度以降補助対象を拡大することで、より安全な住宅を増やしていく取り組みを行っていきます。木更津駅周辺の定住化促進・市街地再生を図るため、マンション取得者に対する助成制度の要綱を制定しました。市営住宅長寿命化計画に基づき、アルミ製建具への改修工事を行いました。	住宅の安全性を高めるため、5月から無料耐震相談会及び木造住宅耐震診断事業を行いました。また、木造住宅耐震改修・リフォーム事業を行っています。住宅の質を高めるため、長期優良住宅の認定や省エネ法等に基づく認定を行っています。また、宅地造成や建築等の無届けについては、パトロールを強化し、違反建築等の事前防止に努めています。木更津駅周辺の定住化促進・市街地再生を図るため、マンション取得者に対する助成制度の実施に向けて、街なか居住マンション建設補助事象との調整を図っています。市営住宅長寿命化計画に基づき、11月から建具改修工事を行います。住生活基本計画策定に向けた基礎調査を行っています。	市営住宅長寿命化計画整備事業費
		良好な景観形成の推進	都市整備部都市政策課	木更津市らしい良好な景観を形成することで、快適でうらおいのある生活環境と、生活や産業に根ざした本市の個性や文化の創出をめざします。	良好な景観形成に向けて、木更津市景観計画及び景観条例に基づき、景観への影響が大きい一定規模以上の建築物や工作物等に対して行為の制限を行うため、届出制度による景観誘導を図ります。木更津市らしい景観形成に向けて、景観形成を重点的に推進する景観重点地区の指定について検討を進めます。また、景観上重要な建造物や樹木、公共施設について、今後の保全に向け検討します。市民・事業者等に対して、継続して良好な景観形成に関する理解促進に努めます。	平成28年4月の木更津市景観計画及び景観条例制定を目指し、景観計画策定等検討委員会及び庁内検討委員会等で有識者及び関連各所との会議を行いました。それを受け平成27年12月議会に上程し、平成28年4月1日施行になりました。また、景観写真展等を平成28年3月に開催し、良好な景観形成に対する市民・事業者等の理解促進を図りました。	景観計画及び景観条例の運用を適切に行うとともに、第1回景観審議会を4月に開催し、第2回景観審議会を年度内に開催する予定です。金田地区の景観重点地区指定に向けて、景観形成基準等を定めるための検討を行い関係機関と協議を行っています。また、良好な景観形成に対する市民・事業者等の理解促進を図るため、景観写真展を3月頃開催する予定です。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度の取組	平成27年度実施の基本計画事業
	交通環境の充実	交通体系の充実	都市整備部土木課	圏央道等の広域幹線道路の整備に合わせ、拠点市街地を結ぶ主要幹線道路の整備や公共交通の充実を図ることにより、市域内外からのアクセス性を高め、回遊性のある交通ネットワークの構築をめざします。	圏央道等の広域幹線道路の整備促進を図るとともに、市域内外の交通アクセスの向上や地域の安全性確保等のため中心市街地や地域の拠点間をネットワークする幹線道路の整備を推進します。また、道路を安全で安心して利用できるよう、道路施設の適切な維持管理を行います。公共交通機関を維持・拡充するため、鉄道については、快適で利便性の高い鉄道サービスの提供を引き続きJRに要請する一方、路線バスについては、不採算路線の利用促進に努めます。あわせて、アクアライン高速バス路線については、さらなる利便性の向上に向け関係機関と検討を進めます。	中野畑沢線(桜井工区)の墓地移転、用地取得を実施しました。金田インターチェンジ周辺の道路整備である市道101-2号線(畔戸工区)については工事に着手しました。江川総合運動場周辺市道整備事業につきましては、現況測量、道路詳細設計を実施しました。また、道路ストック総点検事業では、道路法面、道路照明の点検を行うとともに、計画的な維持管理として、橋りょう長寿命化修繕事業において2橋の修繕工事を実施しました。高速バス路線については、新宿駅からの乗り入れや木更津駅からの延伸など、アクアラインを活かした公共交通機関として充実が見られますが、一方で、市民の足として必要不可欠な生活路線バスの維持・確保が課題となっています。	中野畑沢線(桜井工区)については、墓地移転、用地取得を実施しています。また、下郡大稲線については、路線測量、道路詳細設計を実施しています。江川総合運動場周辺市道整備については、用地測量、物件調査を実施しています。橋りょうの定期点検の結果を踏まえ、12月頃から修繕工事等を実施する予定です。また、道路ストック定期点検事業については、12月頃に舗装修繕計画を策定し、公表する予定です。鉄道については、巖根駅のバリアフリー化など利便性向上に向け、JRと協議しています。バスについては、6月に供用開始した木更津金田バスターミナルのハブ化に向け、バス事業者と協議を行っています。公共交通の維持や利便性向上に向け、引き続き、関係機関との協議等を進めます。	橋りょう長寿命化修繕事業 中野畑沢線整備事業(桜井工区) 草敷潮見線整備事業(請西工区) 市道101-2号線道路改良事業(畔戸工区) 市道101-2号線道路改良事業費(中島工区) 江川総合運動場周辺市道整備事業 道路ストック総点検事業費 市道6431号線道路改良事業
	港湾機能の充実	港湾機能の充実	企画部街なか交流推進課	重要港湾である木更津港の整備を進めることで、内港地区における海辺のにぎわい空間づくりや木更津南部地区における物流機能の強化をめざします。	「木更津港港湾計画」に基づく取り組みとして、内港地区(木更津港港湾計画における「吾妻地区」)については、「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向けた港湾整備を促進するとともに、海上交通の利用促進に向けた環境整備を行います。また、木更津南部地区については、港湾物流機能の強化や大規模地震発生時における緊急物資の輸送など、ライフラインやサプライチェーンの維持・確保に資する港湾機能の充実を図ります。	港湾管理者である千葉県は、内港地区北部の自衛隊隣接地に計画されている緑地の整備、内港地区の整備に必要な地形測量、内港地区西部に計画されている小型栈橋の設計に必要な土質調査及び内港地区西部に整備された漁船用の仮栈橋の補修工事を実施し、市はこれら事業費の一部を負担しました。また、木更津港港湾計画の整備促進に向けた要請を、「関東地区港湾所在市区町村意見交換会」において市から国へ、「知事と市町村長との意見交換会」において市から県へ、「千葉県の港湾、海岸の整備・振興に関する要望活動」において市長が理事を務める「千葉県港湾整備促進協議会」から国及び県選出国会議員へ行いました。	港湾管理者である千葉県は、内港地区北部の自衛隊隣接地に計画されている緑地等の整備、内港地区西部に計画されている小型栈橋の工事に向けた調査・設計、内港地区南部に計画されている交流厚生用地等の埋立に関する概略設計、内港地区北部及び西部に設置されている係船柱の改良工事並びに木更津南部地区に整備された橋りょうの補修設計を実施しており、市はこれら事業費の一部を年度末に負担する予定です。また、木更津港港湾計画の整備促進に向けた要請を、7月に行われた「千葉県の港湾、海岸の整備・振興に関する要望活動」において市長が理事を務める「千葉県港湾整備促進協議会」名で国及び県選出国会議員へ行い、7月に開催された「関東地区港湾所在市区町村意見交換会」及び10月に開催された「関東の港湾を考える意見交換会」において市から国へ行いました。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度の取組	平成27年度実施の基本計画事業
	生活環境の充実	上水道の充実	水道部業務課	健康で快適な市民生活や産業活動を支えるライフラインとして、安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な運営基盤の確立をめざします。	安定した水源確保のため、引き続き君津広域水道企業団に出資金及び負担金を支出します。安全で安心した水道水を供給するため、水道施設の定期的な点検・検査・修繕を行うとともに、水道施設更新計画に沿った施設更新事業に取り組みます。運営基盤の恒久的な維持向上のため、君津地域における4市水道事業と君津広域水道企業団との統合広域化をめざします。	平成27年5月には、新たに建設した金田配水場を稼働し、金田地区への安定給水を開始するとともに老朽化した岩根浄水場を休止しました。 また、地下水に依存している富来田地区への安定給水を図るため、富来田第二浄水場内に新たな井戸を設置しました。 老朽管改良事業においては約5,000メートルを、石綿セメント管改良事業においては約6,000メートルを更新し耐震化や有収率の向上に努めました。 水道事業の統合広域化においては、平成26年4月からの2年間で、延べ75回の会議を行い、検討を進めていましたが、平成27年12月に国からの統合交付金の枠組みが変更されたため、新たな交付要綱に基づく検討を進めています。	安全・安心対策として、改良事業では取水の安定管理と安定給水を図る浄水場施設改修事業1工事を7月に完了し、4工事は現在実施中です。老朽管及び出水不良地区を解消する老朽管更新事業3工事、耐震性に乏しい石綿セメント管の更新事業9工事を現在実施しています。また、下水道事業に伴う工事及び他企業・道路管理者工事を11工事実施し、うち1工事は9月に完了して、残り10工事については現在実施中です。 運営基盤の恒久的な維持向上のための君津地域水道事業の統合広域化事業では、平成28年12月までに統合事務局において「基本計画案」を策定し、平成29年3月中の「基本協定」の締結を目指します。	
		下水道等の整備	都市整備部下水道推進課	雨水、汚水の排水施設を計画的に整備するとともに、適切な維持管理を行うことにより、快適で安全なまちづくりをめざします。	快適で安全なまちづくりを進めるため、雨水、汚水の排水施設の計画的な整備を進めます。また、下水道施設については、ライフサイクルコストの低減を図りつつ老朽化に対応するため、計画的、効率的な維持管理を行います。	既成市街地において地域の実情等を勘案し、清見台・岩根・金田地区において枝線管渠の整備を実施しました。また、新市街地においては、金田西地区の土地区画整理事業の進捗にあわせ、公共下水道の整備を行ってきました。都市下水道及び排水路については、老朽化に伴う補修工事や適切な維持管理を進めてきました。 公共下水道においては、平成27年度末で普及率が約51.70%となっており、生活環境の整備と公共用水域の水質改善に寄与するため、さらなる普及拡大が必要となり、引き続き計画的な整備を進めます。 なお、処理場施設についても老朽化が進んでいることから、長寿命化計画に基づき、再構築工事を実施し、今後も老朽化に対応するため計画的な維持管理及び整備が必要となります。	排水路、地域汚水処理場、都市下水路及び公共下水道施設等の計画的な整備及び適切な維持管理を行っています。なお、公共下水道については、既成市街地地区や金田地区を整備し、普及率の拡大を図ります。金田西地区の土地区画整理事業に伴い、建設する金田西雨水ポンプ場については、建設工事に着手しており、引き続き計画的な整備を実施します。下水処理場は、長寿命化計画に基づき、緊急度の高い施設の再構築工事を実施しています。	
		資源循環の推進	環境部まち美化推進課	ごみの発生抑制(Reduce:リデュース)・再利用(Reuse:リユース)・再資源化(Recycle:リサイクル)の3Rを推進することで、快適で住み良い持続可能な“循環型社会”の形成をめざします。	資源ごみ(小型家電、びん・かん・ペットボトル、容器包装プラスチック、紙類など)を効率的かつ適正に処理し、再資源化を図ることにより、ごみゼロ型の地域社会(循環型社会)の実現をめざします。ごみの有料化を推進することで、ごみの排出およびごみ処理経費を抑制します。自治会や町内会などによる資源ごみの回収や、生ごみ処理機等の購入など、ごみの減量化・資源化に貢献する活動に対して一部助成することにより、リサイクル意識の向上を図ります。	一般廃棄物に関し、資源ごみ回収推進助成事業、生ごみ肥料化容器等購入設置助成金事業など、各種助成金の交付を行い、ごみの減量化・資源化を推進しました。君津地域から排出される一般廃棄物については、かずさクリーンシステムにおいて安定かつ適正に処理を行ってきました。平成27年11月には、地元との協議を重ね平成38年度までの操業期間5年間の延長について、了承が得られました。福島第一原発事故以来、かずさクリーンシステムから排出される溶融飛灰の最終処分については、昨年度に引き続き、山形県米沢市所在の(株)エコス米沢及び秋田県小坂町所在のグリーンフィル小坂(株)への搬入にあたり、それぞれの自治体と協議を行いました承のもと2箇所を最終処分先として確保しました。	一般廃棄物に関しては、資源ごみ回収推進助成事業、生ごみ肥料化容器等購入設置助成金事業など、各種助成金の交付を行い、ごみの減量化・資源化を推進しています。君津地域から排出される一般廃棄物処理については、かずさクリーンシステムにおいて安定かつ適正に処理を行うとともに、平成38年度までの5年間の操業期間の延長となったことから、平成39年度以降の君津地域広域廃棄物の次期事業展開に向けて、君津地域構成4市部課長会議において、検討を進めています。福島第一原発事故以来、かずさクリーンシステムから排出される溶融飛灰の最終処分については、昨年度に引き続き、山形県米沢市所在の(株)エコス米沢及び秋田県小坂町所在のグリーンフィル小坂(株)への搬入にあたり、それぞれの自治体と協議を行いました承のもと2箇所を最終処分先として確保しました。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度の取組	平成27年度実施の基本計画事業
		生活衛生の向上	環境部環境管理課	生活衛生施設を適正に維持管理し、衛生サービスの改善を図ることで、都市環境の保全や市民の公衆衛生の向上をめざします。	市民生活における衛生環境を維持し、感染症予防や食品衛生事故の防止に取り組むため、各種衛生施設を適正に管理するとともに、住民や事業者による衛生保全・清掃活動を支援します。新火葬場の整備に向けて、用地の選定やPFI等の導入可能性を含めた建設及び管理運営手法について調査検討を進めます。木更津市霊園の適正な管理を確保するため、より専門性を有する民間事業者による包括的な維持管理業務を導入します。し尿処理施設の移転・新設に向け、時期や候補地などについて、調査・研究に着手します。	新火葬場の整備に向けて、君津地域4市間で共同建設に係る覚書を締結し、波岡地区を対象に市主催の住民説明会を実施しました。今後は、着実な事業の遂行や、地元住民への更なる説明が必要になります。霊園(昭和33年供用開始)については、平成27年度に施設の安全を確保するため、老木(桜の木)の伐採を実施し、平成28年度には、その跡地にさつきなどの植栽を行います。また、経費節減と利便性向上の観点から平成30年度より指定管理者制度へ移行するにあたり、平成27年4月から包括委託契約を実施しました。また、一部の心のない飼い主による犬のフンの放置等により、市に多くの苦情が寄せられており、市民の快適な生活環境を形成することが課題となっています。木更津市新川園衛生処理場及び浄化槽汚泥投入施設については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3か年の包括的民間委託により、安定的な運転、維持管理に努めました。	公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図るため、狂犬病予防法に基づき犬の登録及び予防注射を実施し、狂犬病の発生の予防に努めています。新火葬場の整備について、基本構想の策定及びPFI導入可能性調査を実施しています。また、10月より、基本構想(案)の策定に伴い、住民説明会を実施しています。市営霊園の適正な管理を確保するため、平成27年4月供用開始の合葬式墓地の維持管理・運営等に合わせ、より専門性を有する民間事業者による包括的な維持管理業務を導入し、管理人を常駐させ、市営霊園の施設・清掃・除草等の維持管理を行っています。木更津市新川園衛生処理場及び浄化槽汚泥投入施設の安定的な運転、維持管理業務について、包括的民間委託の2か年目を迎えました。衛生処理場内の設備等について、苛性ソーダ注入ポンプ工事をはじめ、経年劣化により損傷した機器の補修工事を行っています。	
	自然環境の保護・環境の保全	自然環境の保護	環境部環境管理課	貴重な生物の生息地である自然環境の保護に努めるとともに、次世代に良好な自然環境を引き継ぐことをめざします。	盤洲干潟を保全し、絶滅危惧種等の生息環境を維持するため、市、企業、関係機関が一体となった、海岸のクリーン作戦を行います。自然環境の保護や鳥獣を管理・保護するため、特定外来生物等の捕獲を支援します。	本市の小櫃川河口から広がる盤洲干潟は、東京湾に現存する最大級の自然干潟です。絶滅危惧種をはじめ様々な生物の生息地域となっており、「千葉県自然環境保全区域」の指定に向けて、今後も引き続き、市民や漁業関係団体等の理解を得ていく必要があります。平成27年度については、小櫃川河口干潟の保全のため、ボランティア団体の清掃活動を支援、協力するとともに、遊歩道の補修を行いました。また、鳥獣による被害が、生活環境や農林水産業、特定外来生物等の生態系へと広がり、自然環境保護や鳥獣の管理・保護を図るための事業展開が求められていることから、市民等へ箱わなの貸し出しを行い、アライグマとハクビシンの捕獲処分を行っています。平成27年度の捕獲・処分の実績は、アライグマ26頭、ハクビシン16頭でした。	小櫃川河口干潟の保全のため、ボランティア団体の清掃活動を支援、協力するとともに、遊歩道の整備を11月以降に実施する予定です。特定外来生物等の捕獲のため、箱わなの貸し出しと捕獲動物の処分を行っています。	
		環境の保全	環境部環境管理課	良好な環境を維持・向上させ、環境汚染の防止を図るとともに、持続可能な社会の構築に取り組むことにより、快適で住みよい環境の実現をめざします。	身近な環境の維持、向上を図るため、大気や騒音などの環境監視や環境負荷発生源の監視・指導等に取り組むとともに、公害苦情等に対し、関係法令に基づき適切に対処します。計画的な環境保全活動を推進するため、平成27年度に新たに策定した「第2次木更津市環境基本計画」を推進します。また、省エネルギー、地球温暖化対策関係の計画等を作成するとともに、その実施効果を検証します。社会情勢の変化や住民要望等により、環境保全に対する新たな課題が発生した場合には、県を含む他の自治体との連携も検討しながら、必要に応じ新たな施策の展開を図ります。	本市では、大気、水質、騒音、放射線の空間線量等の環境調査や環境負荷の発生源に対する立入調査等を実施するとともに、「環境基本計画」や地球温暖化対策に関する計画に基づき、環境保全推進のための取り組みを行っています。現在、本市における環境は概ね良好に維持されていますが、一部の項目で環境基準の超過、屋外燃焼行為や航空機騒音等の苦情申立などがあります。第1次木更津市環境基本計画の計画期間が平成27年度で満了となったことから、社会経済情勢の変化や環境行政をとりまく状況に対応するため、第2次木更津市環境基本計画を策定しました。「まちをきれいにする条例」に基づき、市内の環境美化活動として、市民参加によるごみゼロ運動や、空き地等に繁茂する雑草処理に取り組みました。新たな取り組みでは、地域連携による市域の環境美化活動を目的とした地域まち美化支援事業を実施しました。	平成27年度に策定した「第2次木更津市環境基本計画」に基づき「木更津市環境行動計画」の見直しを行っています。木更津市の環境を把握するため、大気、水質、騒音の各種調査を実施し、経年変化を確認しています。発生源監視のため、事業所に対する立入調査を行い、必要に応じ指導等を実施しています。「まちをきれいにする条例」に基づき、飼い犬のふん害防止対策、空き地の雑草対策、地域の環境美化活動に取り組むとともに、快適で住みよい環境の実現を目指します。昨年度に引き続き、地域まち美化支援事業として、市内19小学校を対象に、小学校を拠点に児童、学校支援ボランティアにより花を育て、地域の連携による公共用地へ花の植栽等を行うことを目的とした、市域の環境美化活動への支援を実施します。	環境基本計画改定事業

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度の取組	平成27年度実施の基本計画事業
構想の実現に向けて	市民参加の推進・情報発信力の強化	市民参加の推進	企画部企画課	広報紙やホームページをはじめ、様々な広報媒体を積極的に活用することで、市民と行政の情報共有を深め、政策形成やまちづくりへの市民参画の拡大をめざします。	市政に対する市民参加を促進するため、審議会等の委員の公募や政策の形成過程における市民等の行政への参画の機会を提供します。市民の行政活動に対する理解を深めるため、今後も、行政からの情報を迅速に、分かりやすく発信するとともに、行政からの一方向の情報発信だけでなく、受け取る市民側からも発信できるよう、新たな情報手段の活用も検討していきます。引き続き情報公開により、市民に対する説明責任を果たすとともに、個人情報の保護に努めます。	審議会等の委員を一般公募により市民から選任し、市政に対する市民参加の拡大に努めました。ホームページをスマートフォン対応にリニューアルし、子育てママへのインタビューや子育て支援情報をまとめた子育て世代をターゲットとする新たなページを作成しました。また、行政情報の公開を積極的に推進するとともに、「個人情報取扱事務届出」による情報管理の徹底を継続し、個人情報の保護に努めました。地方分権の進展に伴い、市民自ら地域の課題解決に向けた仕組みづくりなどが必要とされているため、市民の関心を高め、まちづくりへの参加を促進することが、これまで以上に求められています。	市民参加を推進するため、意見公募を実施すると共に、ホームページ上での掲載、各公民館等の掲示を通してより多くの市民等から意見が寄せられるよう、周知を図ります。また、これまでと同様に介護保険運営協議委員会や地域包括支援センター運営協議委員会等の審議会等において、委員を一般公募により市民から選任し、引き続き市政に対する市民参加の拡大に努めます。情報発信力の強化を図るため組織を再編し、FacebookやYouTube、新たに整備した公衆無線LAN、デジタルサイネージを活用し、本市の魅力を発信します。	
		魅力発信力の強化	企画部情報政策課	木更津の魅力積極的に発信することで、定住・交流の人口増加や観光の振興、企業誘致の推進など、都市としての求心力を高めます。	「木更津の魅力」を、より広範囲に情報発信するとともに、観光・企業誘致・定住促進等を総括した市全体のプロモーション体制づくりに向けて、シティー・プロモーションの指針となる戦略的なプランの策定に向け検討を進めます。	来訪者を市内に回遊させ、段階的に定住に結びつけることを目的に、観光情報と定住情報が一体となったパンフレット「エリアガイド」の作成・配布や、FM局による番組を制作し、本市の魅力発信を行いました。また、本市を訪れる観光客や市民の利便性の向上を目的とし、観光案内所、16公民館にWi-Fi環境及びデジタルサイネージを整備し、あわせて外国人向けPR動画等を作成しました。引き続き、本市が有する地域資源や優位性を磨き上げ、市内外に効果的に情報発信することにより、都市としての求心力を高め、地域経済の活性化を図るとともに、市民の本市に対する誇りと愛着を高めていく必要があります。そのためには、各施策で行っているプロモーション活動を一元化し、市内外に効果的に発信していく体制づくり等が必要となっています。	木更津の魅力発信については、新たに海ほたる・観光案内所・公民館に整備したデジタルサイネージ及び公衆無線LAN(海ほたるを除く)を活用し、本市の魅力を市内外に積極的に発信するとともに、地域ポータルサイトや地元メディア等との密接な連携により、きめ細やかな地域情報の発信に努めています。また、地域と一体となった情報化を進めるため、地域ICT推進会議の中で、市全体の戦略的な魅力発信に向けたシティプロモーションの基本的な考え方(指針等)の策定に進めているところです。合わせて、国の地方創生加速化交付金を活用した移住・交流促進プロモーション事業において、オーガニックなまちづくりの取組みをPRするためのプロモーション動画の制作・発信や、農業体験やセミナーなどの開催に向けた取組みを進めています。	
協働の推進	協働によるまちづくりの推進	市民部市民活動支援課	地域自治の強化や市民協働の推進により、地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」「地域力」の高いまちづくりをめざします。	地域自治の拠点として、公民館の機能を強化し、本市にとって有効な地域自治の仕組みを構築します。地域コミュニティの交流拠点として多様な機能を備えた(仮称)金田地域交流センターを設置し、地域自治等による地域力強化の支援を行います。また、市民活動の支援又は促進を図る為に創設された、木更津市市民活動支援センターを活用し、市民公益活動の活性化、活動団体等に対する情報提供や円滑な活動の支援を行い、協働のまちづくりを推進します。	地方分権の進展に伴い、市民が自ら地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりや地域社会を構成する多様な主体との協働が求められています。本市では、公民館を中心とした住民主体の地域自治の充実に向けた制度づくりとして、平成24年度からモデル地区において検証等を進め、平成27年度から本格実施しました。また、平成27年10月1日に、市民活動団体の情報収集や交流の場の拠点施設として市民活動支援センターを開設し、市民活動に対する支援の充実を図りました。(仮称)金田地域交流センターについては、地元説明会を開催し地区住民の意見等を踏まえながら、施設機能等の基礎となる基本設計を作成しました。	(仮称)金田地域交流センター整備事業については、実施設計業務を委託しました。今後は、地元調整を行なう予定です。木更津市市民活動支援センターについては、平成29年度の指定管理者制度の導入に向け、6月議会において、木更津市市民活動支援センターの設置及び管理に関する条例及び管理運営規則を改正しました。なお、市民活動に関して専門的知見を有する者を当センターに派遣し、「市民力」のさらなる促進を図ります。また、地域自治の充実に向けて庁内から募集した地域推進職員を通じて、まちづくり協議会の支援を行う等「地域力」の促進を図ります。	(仮称)金田地域交流センター整備事業 (仮称)市民活動支援センター整備事業費 (仮称)市民活動支援センター管理運営費	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部課名	目標	施策の方向性	平成27年度取組状況及び課題等	平成28年度の取組	平成27年度実施の基本計画事業
	質の高い行財政運営の推進	質の高い行財政運営の推進	企画部企画課	質の高い行政サービスを提供するため、社会経済情勢の変化に即応した、計画的で持続可能な行財政運営をめざします。	計画的な行政運営を行い、実効性を高めるため、基本計画等の適切な進行管理を行います。持続可能な行財政運営のため、第5次行政改革大綱に基づく行政改革を推進するとともに、中期財政計画に基づき健全な財政基盤の確立を図ります。市の業務のスリム化と質の高いサービスを提供するため、民間委託や指定管理者制度、PFI、民営化などの「官民連携」を推進します。質の高い行政サービスを提供するため、職員個人の能力と組織力の向上を図るための人材育成の推進や、公有財産の適正な維持管理・活用を推進します。また、本市の将来を見据えた資産の総合管理について取り組みます。	これまでのまちづくりの成果を踏まえつつ、将来の人口減少を見据えた中で、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、第一歩を踏み出すプランとして策定した基本計画「きさらづ未来 活力創造プラン」をスタートさせ、プランに基づき施策事業等の推進を図りました。また、持続可能な行財政運営を目指し中期財政計画に基づく行政運営を進めました。また、行政改革の推進として、公共施設等総合管理計画を策定しました。今後もこれらを着実に推進し、将来の人口減少社会を見据え、持続可能な行財政運営をめざし、引き続き計画性を持って進めていくことが必要となります。	基本計画「きさらづ未来 活力創造プラン」に基づき施策事業の推進を図るとともに、「中期財政計画」との整合を図りながら、プランの進行管理を行い、着実な推進を図っています。第4次土地開発公社経営健全化計画に基づき、土地の買い戻しを実施し、簿価総額の縮減を図っています。公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等再配置計画の策定に向け取組を進めています。また、今後の公共施設等の更新費用の確保を目的とする整備基金の設置について検討を進めます。適材適所の人事管理が図れるよう人材育成を推進するため、各種職員研修を実施しています。	土地開発公社経営健全化計画に伴う土地購入費 庁舎建設基金積立金 庁舎整備事業 公共施設等総合管理計画策定事業費
	広域行政の推進	広域行政の推進	企画部企画課	今後の人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能な行財政運営のもと、多様化している行政需要に適切に対応するため、他の自治体との簡素で効率的な広域連携の推進等により、市民サービスの維持や効率化をめざします。	多様化する行政需要に適切に対応するとともに、市民サービスの拡充を図るため、一部事務組合による事務の共同処理や君津地域4市の広域連携を積極的に検討・推進します。また、この成果を積み重ねることで、近隣市との合併に向けた気運の醸成をめざします。	君津地域4市における広域連携を積極的に推進していくため、意見交換会を定期的に開催しました。この中で、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致に向けて、千葉県のオリパラ担当課長を招き、誘致活動にあたっての課題等について情報共有しました。また、個々の施策においては、水道事業の統合化に向けた協議や火葬場の共同整備に向けた協議などを進めるとともに、広域によるごみ処理、君津郡市広域市町村圏事務組合による夜間急病診療所・児童発達支援センターの管理運営等、これまでの取組についても引き続き推進しました。	君津地域4市における、広域連携に関する取り組みを推進するため、引き続き、君津地域4市の意見交換を行っています。特に2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致については、西アフリカ諸国を中心に働きかけをしていくことを確認し、4市の競技施設や宿泊施設等をまとめたプレゼン用資料を作成したところです。その他、市原市や川崎市など近隣の市町村と、意見交換を行うなど、広域連携の可能性について、検討をしていきます。	
	ICT活用の推進	ICT活用の推進	企画部情報政策課	市民ニーズにあった情報提供や行政サービスをいつでも、どこでも、誰でも、享受できるようにICTを活用し、スリムで信頼される行政運営を実現します。ICTを活用した市民参加・協働により、まちづくりを推進します	高度情報化社会に対応した的確な情報政策を実施するため「地域情報化計画」を策定し、市民サービスの向上や行政事務の効率化、定住促進や交流人口の増加などを目的とした施策を推進します。また、今後の情報管理の基礎となる番号制度導入に向けた対応をはじめ、国の政策や社会動向、多様化しているICT環境に対応するため、ICTの利活用を推進します。	平成27年9月の仮庁舎移転に伴い、住・税業務などの基幹系システム及び、GW・財務会計・人事給与・庶務事務などの内部情報システムの移設を行いました。また、子育て世代女性を対象にICTを活用した子育て支援、キャリアアップ支援等を行うためのサイトの構築等を行うとともに、海ほたるに設置のデジタルサイネージが経年劣化したため廃止し、本市の様々な魅力発信の強化を図るため、新たに動画配信デジタルサイネージを設置しました。引き続き、国等の情報化政策との整合性を図りながら、急速に進化する技術動向を踏まえ、情報システムを活用した市民サービスの拡充が求められています。一方、ICTの利活用にあたっては、市民の情報財産の保護や窓口における市民の利便性向上、外部からの進入防止等のセキュリティ対策、災害時の安定したサービス提供など、多角的な観点から検討する必要があります。さらに、本市は恵まれた交通アクセスを有するとともに、大型商業施設の進出等により、交流人口の増加が期待されていることから、子育てをしながら、より働きやすい環境づくりを促進するため、引き続き、新たなにぎわい創出に向け、本市の魅力を発信するためのICT利活用について取り組みを進めていきます。	地域情報化の推進については、現行の「地域情報化推進プラン」の計画期間が終了となることから、平成29年度を初年度とする次期「地域情報化推進プラン」の策定を進めています。電子市役所の推進については、マイナンバー制度の運用にあたり、システム改修等の環境整備や情報セキュリティ強化に向けた環境整備を図っているところです。また、基幹系業務パッケージシステムの機器更新を10月に行いました。	番号制度導入事業 健康管理タブレット端末事業費